大島小松川公園マネジメントプラン

大島小松川公園の管理運営、整備等の取組方針

令和４年３月

東京都建設局

目次

はじめに・・・ ４７－３

Ⅰ　大島小松川公園の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４７－４
　１　都市計画等
　２　過去の取組等
　３　社会状況等の変化

Ⅱ　大島小松川公園の開園概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４７－６
　１　開園区域の概要
　２　利用状況等

Ⅲ　大島小松川公園の目標と取組方針
　１　むこう１０年間を見据えた主な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４７－７
　２　取組方針 ・・ ４７－９
　（１）ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）
　（２）維持管理の取組方針
　（３）運営管理の取組方針
　（４）安全・安心な公園への取組について
　（５）改修・再整備の取組について

Ⅳ　図面・写真 ・・・ ４７－１６
　現況平面図
　周辺土地利用図（空中写真）
　周辺土地利用図（地図）
　大島小松川公園の現況写真

＜資料編＞・・・ ４７－２１
　資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて
　資料２　大島小松川公園に関する資料

はじめに

「大島小松川公園マネジメントプラン」は、平成 27 年３月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

Ⅰ　大島小松川公園の基本的事項

１　都市計画等

（１）都市計画の概要

・名　　称　　東京都市計画公園第５・５・３２号大島小松川公園
・位　　置　　江戸川区小松川一丁目地内、江東区大島九丁目地内
・面　　積　　25.10ha
・種　　別　　総合公園
・決定告示　　（当初）昭和 50 年８月 15 日　東京都告示第 829 号
　　（最終）平成 11 年４月 13 日　東京都告示第 542 号

（２）大島小松川公園の基本的な性格・役割

大島小松川公園は、市街地再開発事業により整備された公園である。公園は旧中川を境に江東・江戸川の２区にまたがり、また河川や道路によって７つの地区に分割されているが、最大の地区（自由の広場）と西側の地区（スポーツ広場）は２つの橋梁により結ばれている。公園の東を流れる荒川右岸では江戸川区による小松川千本桜の緑地整備が進んでおり、公園との一体化が図られている。避難機能の確保の面から施設や植栽の面積は比較的少ないが、スポーツ広場には野球場（兼小サッカー場）やテニスコートがあり人気が高い。

なお、防災面においては、東京都地域防災計画及び江戸川区、江東区の地域防災計画により防災上の重要な位置づけがされている。

（３）整備計画

大島小松川公園の整備計画（平成２年）

都民の公園利用動向、スポーツ・レクリエーション需要を勘案し、次の方針に基づいて計画を行った。

・地域の居住環境の向上を目指すと共に、広く都民へも緑とオープンスペースを提供する。
・災害時の避難場所として、避難者のスムーズな誘導や安全な空間を確保する。
・地域コミュニティーの中心となり得るような公園を目指す。
・「花の名所」づくりを目指す。

２　過去の取組等

（１）過去の取組の成果

「大島小松川公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去７年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

〇地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、防災照明を整備した。地元区や自治会等と連携した防災訓練を実施した。

〇スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

野球教室、ノルディックウォーキング等を実施したほか、各々の公園利用者が歩い

た歩数をカウントし公園にメール等で連絡を受け歩数を集計していく「ウォーキングチャレンジ」など、Web サイトを活用しながら屋外で楽しめるアウトドアフィットネスプログラム等を実施した。

（２）大島小松川公園のテーマとこれまでの実績

本公園は、過去 7 年間、以下のテーマでこれまで運営管理に取り組んできた。
テーマ：自然を肌で感じるアクティブパーク
実績：・自由の広場を活用したスポーツイベントの開催
・バーベキューサービスの導入による利用者利便性の向上

３　社会状況等の変化

（１）社会経済情勢

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
・激甚化する気象災害
・東京 2020 大会の開催
・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
・デジタル技術・データの活用の加速
・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

（２）関連する行政計画等

・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
・東京都地域防災計画　震災編（令和元年 7 月）
・江戸川区地域防災計画（令和 2 年度修正）
・江東区地域防災計画（令和 2 年度修正）
・江戸川区「都市計画マスタープラン」（平成 31 年 3 月）

Ⅱ　大島小松川公園の開園概要

１　開園区域の概要

（１）開園の概要

名　　称　都立大島小松川公園（おおじまこまつがわこうえん）
開 園 日　平成９年８月１日
開園面積　249,282.77 ㎡（令和３年 12 月１日現在）
公園種別　総合公園
所 在 地　江東区大島九丁目、江戸川区小松川一丁目
アクセス　都営地下鉄新宿線「東大島」、駐車場（有料、24 時間）

（２）主な公園施設

管理事務所、スポーツ広場、テニスコート、小野球場、サッカー場、自由の広場（アスレチック広場、バーベキュー広場）、わんさか広場、季節の広場、風の広場（芝生の丘、展望の丘、旧小松川閘門）、少年運動広場

２　利用状況等

（１）利用概況

野球場やテニスコートは休日利用が多く、テニスコートは平日の利用も多い。広場については、地域による利用が多く、幼稚園・保育園の園外保育の場としても利用されている。また、駅に近いことから、通勤コースの一部としての通過利用もみられる。

（２）利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
年間総計（人）	1,446,858	1,140,297	1,191,581	1,169,948	1,158,975

・月別利用者数の推移

２年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月
年間総数（人）1,446,858	153,871	139,105	88,327	60,480	96,248	90,036
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	130,290	134,591	116,027	91,825	152,075	193,983

（３）主な活動団体（詳細は資料編参照）

３団体・約 120 名が、花壇の維持管理などを行っている。

（４）主な催し物開催状況（令和２年度実績は資料編参照）

「ガーデニングデスク」「野球教室」などが行われた。

Ⅲ　大島小松川公園の目標と取組方針

１　むこう１０年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【　】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標１：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト４　防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

・東京都地域防災計画による指定
　避難場所
　医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（自由の広場）
　災害時臨時離着陸場候補地（自由の広場、少年運動広場）
・江戸川区地域防災計画による指定
　避難場所

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標２：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト５　都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

■目標３：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト９　都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標４：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト１０　パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通した情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

２　取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

（１）ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

Ａ：多目的広場ゾーン

・自由の広場のあるゾーン
　休憩や軽スポーツ、野外イベントなど多目的な利用に対応していく。

・風の広場のあるゾーン
　小高い芝生の丘であり、休憩や健康器具の利用等に対応していく。

・わんさか広場のあるゾーン
　休憩や軽スポーツ、野外イベントなど多目的な利用に対応していく。
　なお、わんさか広場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

・少年運動広場（江東区管理）のあるゾーン
　運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。
　なお、少年運動広場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

Ｂ：遊具広場ゾーン

・アスレチック広場のあるゾーン
　各種大型アスレチック遊具が配置されており、子どもの遊び場として安全で快適な利用に対応していく。

Ｅ：休息・散策ゾーン

・自由の広場外周のゾーン
　快適な緑陰の中での散策などの利用に対応していく。

・風の広場斜面の雑木林ゾーン
　下町にあって里山風の景色が形成されており、貴重な地域の緑空間として良好な景観を維持していく。また、荒川や旧中川の河川環境整備にあわせ、周辺の水辺景観が眺望できる植栽管理を行っていく。

Ｇ：スポーツゾーン

・多様な運動施設のあるゾーン
　テニスコート（4 面）、野球場（2 面）、サッカー場兼小野球場（1 面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

Ｌ：修景ゾーン

・高層住宅地の間に設けられた緑地帯のゾーン
　日常の憩いや小休憩、地域のイベントなどの利用に対応していく。

Ｍ：駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。
　案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Ｎ：管理ヤードゾーン

・管理ヤードのあるゾーン
　植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。

・管理事務所のあるゾーン
　利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。

Ｑ：外縁部ゾーン

・民有地等や公道に接する公園外縁部
　本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図　大島小松川公園

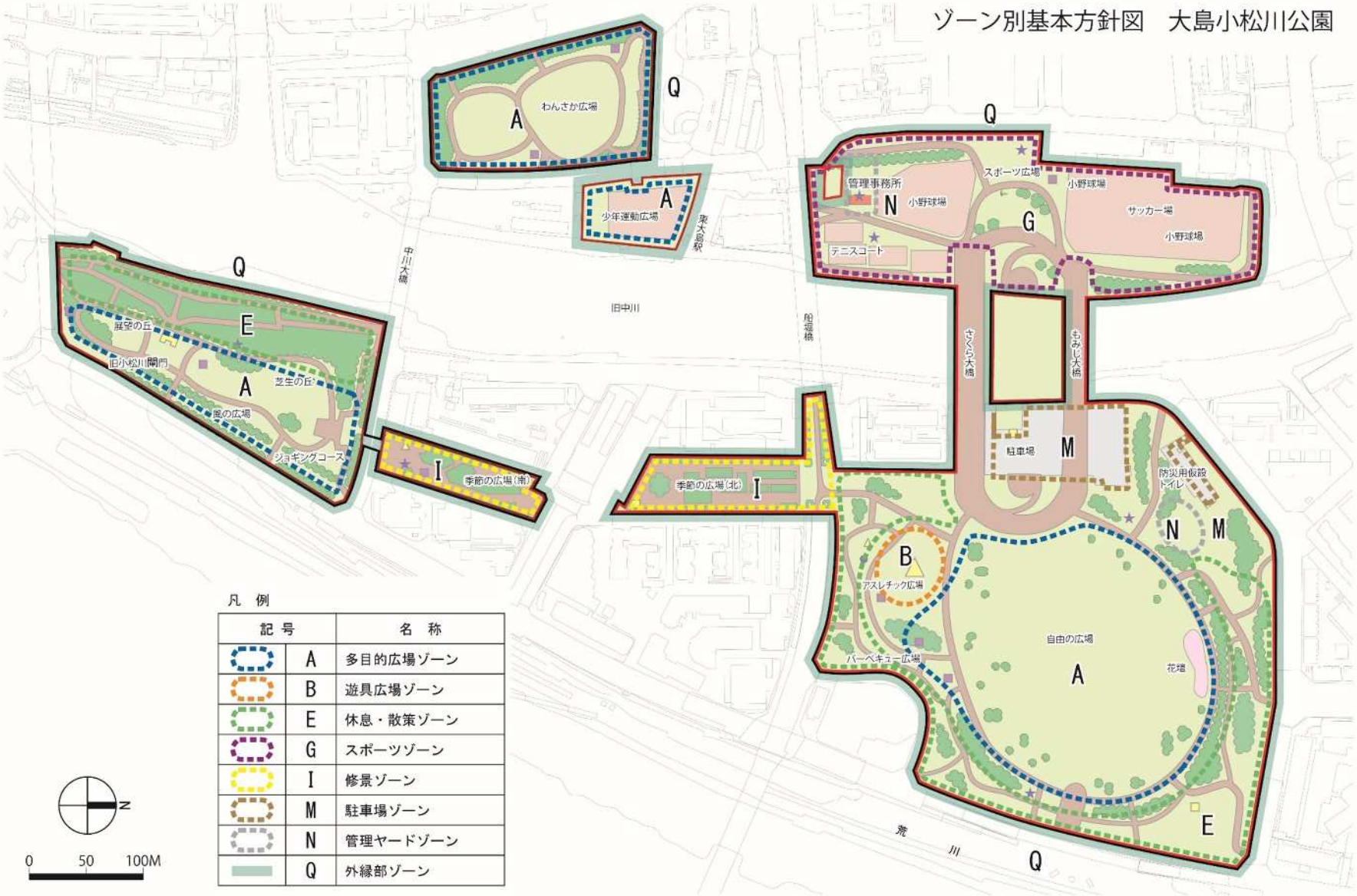

凡　例

記号		名　称
	A	多目的広場ゾーン
	B	遊具広場ゾーン
	E	休息・散策ゾーン
	G	スポーツゾーン
	I	修景ゾーン
	M	駐車場ゾーン
	N	管理ヤードゾーン
	Q	外縁部ゾーン

N

0　50　100M

この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

２）本公園の維持管理における留意事項

①環境条件に応じた生育管理

本公園は、ブロック毎にそれぞれ特徴的な植栽や施設、利用形態があることをふまえた維持管理を行っていく。特に、少年運動広場など、人工地盤上の植物管理には留意する。

②六価クロム対策

一部の公園区域に埋蔵されている六価クロムについては、「都立大島小松川公園引継ぎに伴う六価クロム鉱さい処理施設の管理方針」に基づき適正かつ安全に管理する。

（３）運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

１）運営管理の基本事項

①　基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②　公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③　利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④　管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

２）本公園の運営管理における留意事項

①スポーツ等による健康づくり

野球場やサッカー場、テニスコート、自由の広場などの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供する。

②地域との協働による公園づくり

都民が緑の魅力に気づき、楽しめるように、身近にある自然についての情報発信を強化して、公園の活動に参加してくれるように支援する。

花壇づくりにあたり、地域のボランティアグループとの連携を図るなど、都民との協働管理の体制づくりを検討していく。

（４）安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

１）地震災害

・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
・防災関連施設の適切な維持管理

２）気象災害（台風、大雨、積雪等）

・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
・情報連絡体制の構築
・被害軽減のための事前処置の準備
・風水害時の対応も含んだ防災訓練の実施
・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

３）感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
・基本的感染対策の徹底
・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

４）落枝・倒木

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
・計画的な樹木手入れ等の実施
・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

５）施設の損壊等

・日常的巡回時の異常把握と応急処置
・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
・計画的な補修や取り換え等の実施

６）遊具

・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
・専門業者による精密点検の定期的な実施
・事故事例の把握と緊急点検の実施

（５）改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

Ⅳ 図面・写真

現況平面図　大島小松川公園
凡例
：都市計画区域
：開園区域
：管理事務所
：売店
：休憩舎
：その他建物
：遊具
：トイレ
：身障者対応トイレ
0
50
100M
N

周辺土地利用図（空中写真）

大島小松川公園

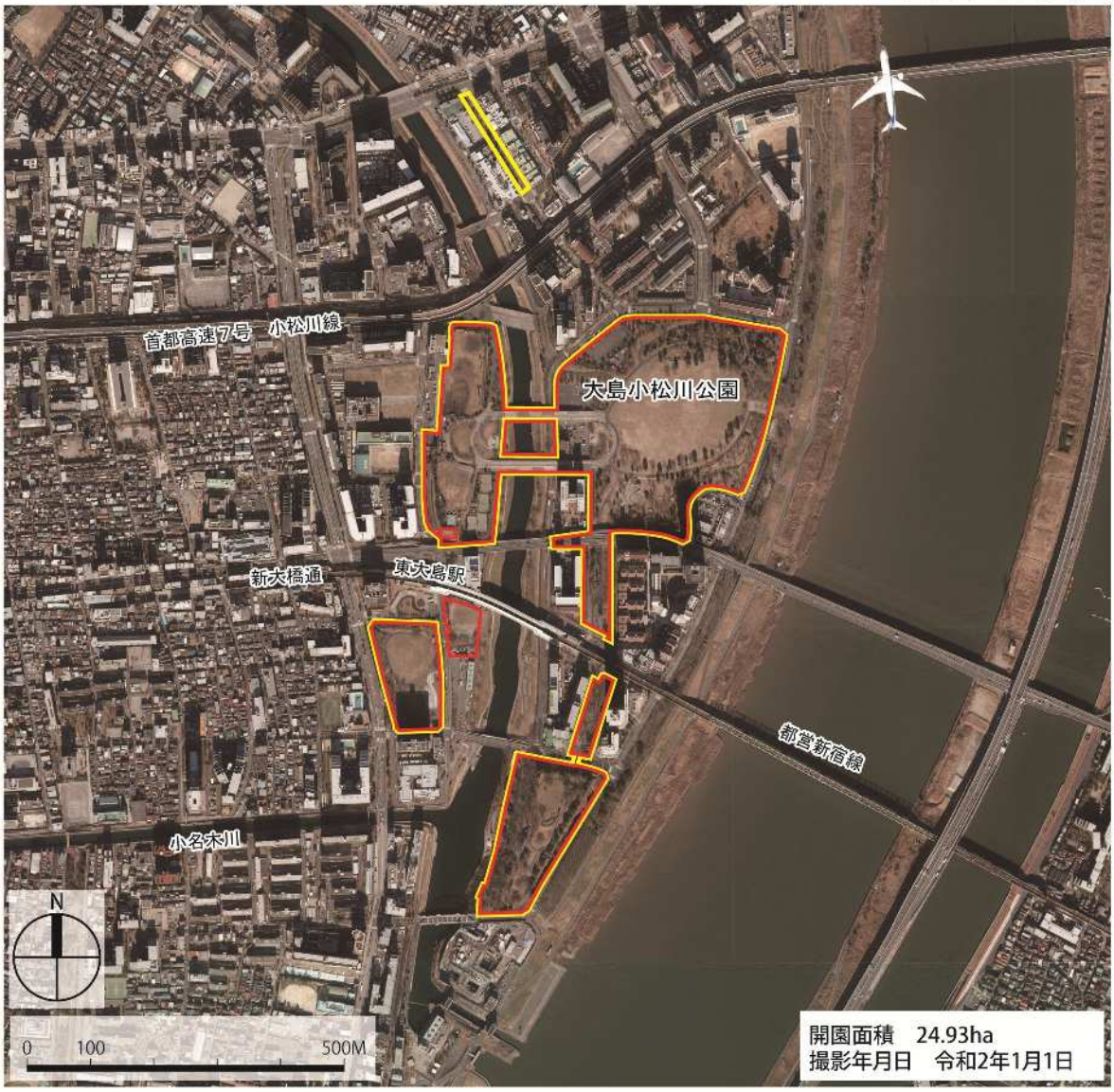

：開園区域

：都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）

大島小松川公園

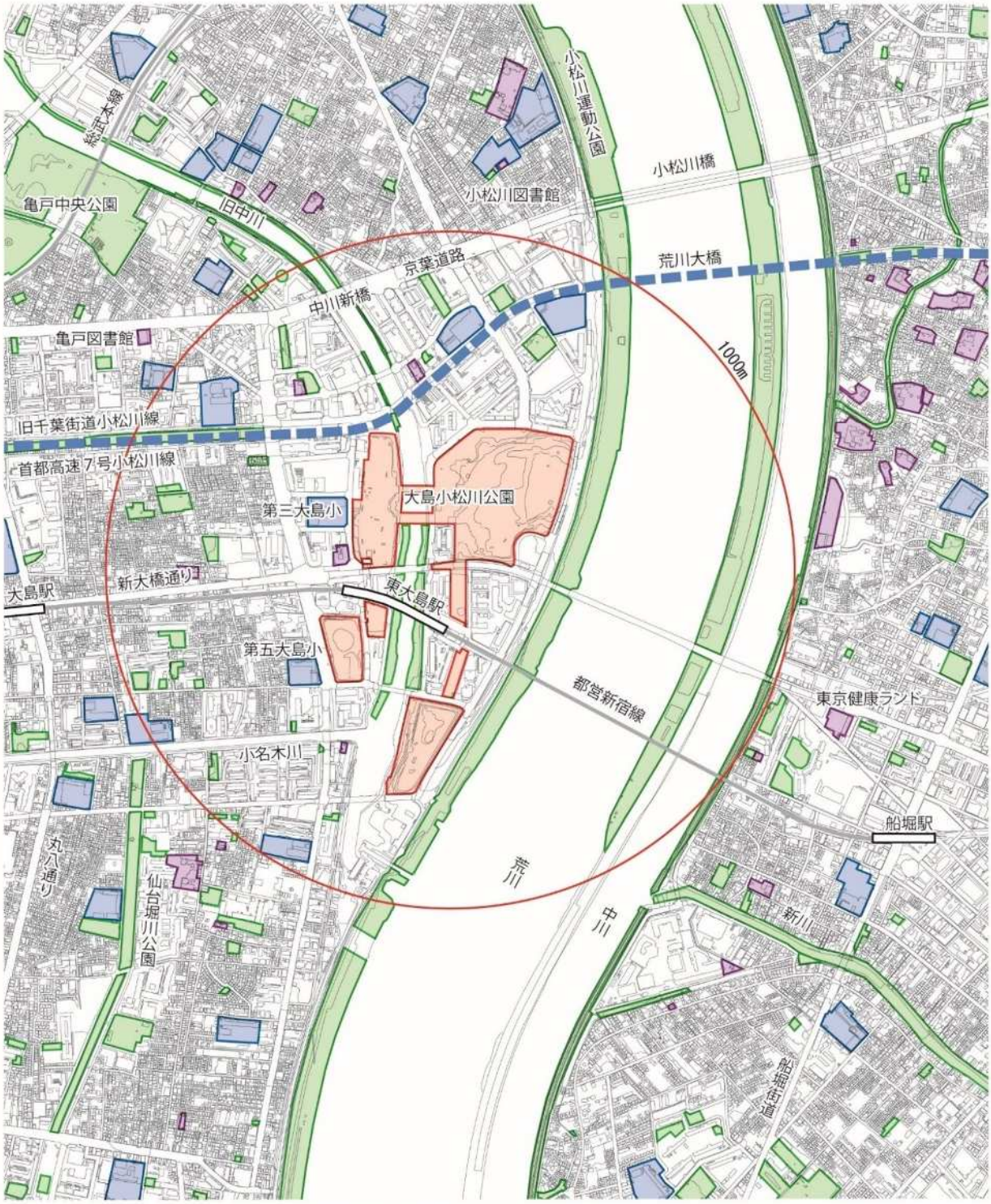

この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交第267号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

:公園緑地　:学校
:特徴的な建物（神社仏閣など）
:開園区域
:高速道路
:鉄道

0　500　1000M

N

大島小松川公園の現況写真　【令和3年8月撮影】

①わんさか広場

②少年運動広場

③芝生の丘

④季節の広場（南）

⑤風の広場

⑥もみじ大橋

⑦小野球・ｻｯｶｰ場

⑧さくら橋

大島小松川公園の現況写真　【令和3年8月撮影】

⑨テニスコート

⑩アスレチック広場

⑪自由の広場

⑫バーベキュー広場

⑬荒川堤防・花壇

⑭自由の広場花壇

⑮自由の広場花壇

⑯季節の広場（北）

＜資料編＞

資料１　パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・ＮＰＯ・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成 16 年 8 月に策定された。
・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
・当該目標に対するプロジェクトについて、大島小松川公園が担うことになるプログラムには◎を、大島小松川公園が関係するプログラムには○を付した。
・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

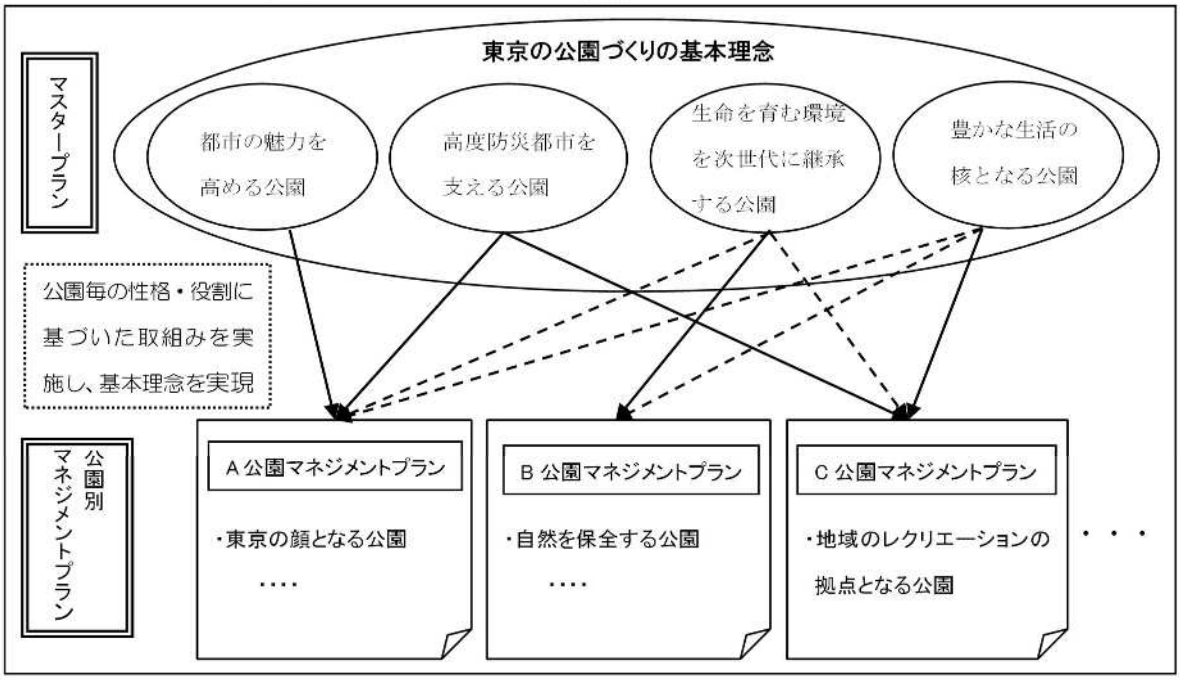

プロジェクト10の公園毎の位置づけ　大島小松川公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念1 都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	◎
			環境負荷の少ない公園づくり	○
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

資料２　大島小松川公園に関する資料

（１）公園の沿革

昭和 44 年 11 月 1969 年	「江東再開発基本構想」が策定
昭和 50 年 8 月 1975 年	亀戸・大島・小松川地区市街地再開発事業決定 東京都告示第 829 号により、都市計画決定
平成 4 年 1992 年	季節の広場、風の広場を暫定開放
平成 9 年 4 月 1997 年	わんさか広場の一部を暫定開放
平成 9 年 8 月 1997 年	スポーツ広場の一部 1.7ha を開園。
平成 10 年 6 月 1998 年	スポーツ広場の一部 2.2ha を追加開園。
平成 11 年 4 月 1999 年	東京都告示第 542 号により、都市計画変更
平成 12 年 7 月 2000 年	少年運動広場 0.5ha を追加開園。
平成 13 年 6 月 2001 年	自由の広場の一部 0.7ha を追加開園。
平成 17 年 3 月 2005 年	少年運動広場を拡張し、0.2ha を追加開園。
平成 18 年 3 月 2006 年	暫定開放していた区域（自由の広場、既設の広場、風の広場、わんさか広場）19.5ha を追加開園。

（２）公園の自然・社会環境

１）自然環境

・当公園は江東デルタ地帯の東端部に位置し、公園の東側には荒川が流れている。荒川堤防上は、江戸川区により「小松川千本桜」として整備され、当公園との一体的なイメージが形成されている。

・当公園は区境となる旧中川を挟んで、江東区（西側）と江戸川区（東側）にまたがり、その両区でさらに７つのエリアに分断される複雑な形状の公園形態となっている。旧中川は分断されているエリアを結ぶ軸として重要な位置にある。(河岸緑地として整備が進められている)。

・区域は概ね人工地盤ないし盛土造成により周辺地盤より数ｍ高くなっているが、避難場所としての機能上、個別のエリアごとではほぼ平坦な地形となっている。

・公園を含む一帯の土地は防災市街地再開発事業により、更地として造成されており、河川区域以外では公園を含め在来の自然的要素は残されていない。

・東側の江戸川区の北及び南のエリアは荒川と旧中川に挟まれる中州状の敷地で空間的な広がり感がある。

２）社会的環境

・当公園周辺は第 1 種住居地域と準工業地域となっており、公園を含む周辺一帯の区域は防災市街地再開発区域に指定されている。

・当公園の北部及び西部側は、中高層・高層の不燃あるいは耐火構造の住棟が連続

的に配置され、延焼遮断帯として避難地の安全性を確保している。住宅の居住者による公園利用の頻度は高く、また、ボランティア活動への関心も高い。

・江東区側は都営新宿線東大島駅が至近の最寄駅で、駅を挟んで北側は「スポーツ広場」、南側は「わんさか広場」等が配置されている。

・江戸川区側では東大島駅北側に最大のエリア「自由の広場」が配され、これに隣接して駅を挟んで緑道的に整備された「季節の広場（北および南）」があり、この南側には８ｍ程度に高盛土された「風の広場」のエリアが配置されている。

・風の広場およびわんさか広場の地下には「六価クロム」が埋設処理されている。

（３）園内のトピックス

①スポーツ広場

4 面あるテニスコートは各コートが独立していてグループごとの利用に適しているほか、小野球場や小サッカー場が設置され、各種競技に利用されている。

②アスレチック広場

大型の複合遊具で、子どもたちの遊び場として人気の場所である。バーベキュー広場と隣接しているため、バーベキュー広場と合わせて利用されることも多い。

③バーベキュー広場

バーベキューコーナーは、春秋の土日祝日は特に利用が多い。

④さくら大橋、もみじ大橋

中川で分断されているスポーツ広場と自由の広場を結ぶために、また避難路の機能を持った二つの連絡橋が架けられていて、当公園のシンボルとなっている。

⑤旧小松川閘門

「風の広場」区域の一部に国史跡として保存・展示されている。

⑥ワイルドフラワー花壇

ボランティアの活動により維持管理されている。

（４）本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

・河川法

・東京における自然の保護と回復に関する条例　等

（５）利用状況等データ

１）有料施設の利用状況

・運動施設　　年間使用率（%）

施設名			２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
A野 球（小）	昼間	平	10.4	14.6	15.0	15.0	17.0
		休	95.3	88.8	88.2	93.5	92.2
	夜間	平	33.6	35.5	33.0	35.5	40.9
		休	49.5	32.4	23.3	35.3	32.7
テニス（人工	昼間	平	69.1	62.0	63.0	65.0	65.9
		休	99.2	99.2	98.8	99.4	98.6

芝)	夜間	平	78.7	72.4	70.1	72.4	76.6
		休	97.7	97.5	96.1	96.3	97.6
サッカー(小)	昼間	平	11.3	12.1	4.4	7.4	9.3
		休	86.1	82.9	73.9	86.3	83.2
	夜間	平	39.1	50.1	40.7	33.2	41.7
		休	62.1	56.5	51.3	40.8	43.5
B野球(小)	昼間	平	25.2	21.6	20.6	23.8	22.5
		休	99.2	92.8	93.4	96.7	94.7
	夜間	平	82.4	45.7	55.1	64.0	52.3
		休	91.2	36.8	73.4	50.0	36.8

注）平：平日、休：土日祝日

2）公園占用の状況

（件）

項目	２年度	元年度	３０年度	２９年度	２８年度
写真撮影	14	12	14	14	12
映画等の撮影	35	37	5	23	27
その他	61	157	264	270	220

3）主な催し物

令和２年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	巨大かぼちゃ展示	9月～10月	－
	2	クリスマス装飾	12月	－
	3	門松飾り	12月～1月	－
自主事業	1	野球教室	10月～3月	1466
	2	ガーデニングデスク	通年	1489
	3	無線LANスポット	通年	－
	4	森のギャラリー	通年	－
	5	アウトドアフィットネス	5月～6月／11月～3月	72／
	6	公園リーフレット	9月／3月	800部／
	7	季節のワークショップ	－	25／
	8	インタープリタープログラム	6月～8月／12月／2月～3月	－
都民協働	1	花壇作り	通年	547

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ペットマナーアップ活動	5月／11月	69
	2	オリンピック応援イベント	10月	200
	3	七夕飾り	6月～7月	10
	4	巨大かぼちゃ展示	9月～10月	－
	5	クリスマス装飾	12月～1月	－
	6	門松飾り	12月～1月	－

自主事業	1	ガーデニングデスク	通年	17
	2	無線 LAN スポット	通年	－
	3	アウトドアフィットネス	4 月～6 月／8 月～3 月	184
	4	森のギャラリー	5 月～3 月	－
	5	臨時売店	通年	－
	6	バーベキューサービス	－	－
	7	公園リーフレット	9 月	300 部
	8	季節のワークショップ	4 月／9 月／11 月／12 月	179
	9	星空観察会	4 月／8 月	350
	10	インタープリタープログラム	6 月／7 月／11 月／3 月	41
	11	自然観察会	4 月／11 月	22
	12	スタンプラリー	4 月～5 月	台紙 2500 枚，ゴール 25 人
	13	まつりだワッショイに伴う公園プログラム	7 月	300
	14	野球教室	11 月／12 月／1 月／2 月	1064
都民協働	1	パークミーティング	3 月	－
	2	花壇作り	通年	447
	3	ワンちゃんマナーアップ活動	4 月～6 月／10 月～2 月	243
	4	外来植物除去	－	－
	5	まつりだワッショイ	7 月	4000

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	ペットマナーアップキャラバン	6 月／10 月	20
	2	七夕飾り	7 月	100
	3	門松飾り	12 月～1 月	－
自主事業	1	野球教室	通年	3900
	2	ガーデニングデスク	通年	17
	3	無線 LAN スポット	通年	－
	4	アウトドアフィットネス	通年	310
	5	臨時売店	通年	－
	6	バーベキューサービス	4 月～11 月	－
	7	公園リーフレット	9 月	300 部
	8	季節のワークショップ	4 月／10 月／11 月／12 月	200
	9	星空観察会	4 月／7 月／10 月／1 月	460
	10	ワンちゃんマナーアップ教室	6 月／10 月	23 組
	11	自然観察会	4 月／11 月	26

	12	ネイチャーゲーム	6 月／11 月	6
	13	スタンプラリー	3 月	－
	14	フォトコンテスト	10 月～1 月	応募 34 作品, 入選 4 作品
	15	まつりだワッショイに伴う公園プログラム	7 月	500
	16	巨大かぼちゃ展示	9 月～10 月	－
	17	クリスマス装飾	12 月	－
都民協働	1	花壇作り	通年	504
	2	ワンちゃんマナーアップ活動	4 月～5 月／ 10 月～2 月	227
	3	外来植物除去	6 月／9 月	45
	4	まつりだワッショイ	7 月	4000

４）主な活動団体（令和２年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
たんぽぽ	花壇維持管理	4
わんず・どりー夢	犬のマナー啓蒙、清掃活動	100
大島小松川ガーデンボランティア	花壇維持管理	14